

2021.04.28

宮崎市スポーツ少年団活動について（令和3年4月28日）

本市における新型コロナウイルスの感染状況等を鑑み、宮崎市教育委員会より中学校部活動の新たな対応方針が出ましたので、それに伴い、宮崎市スポーツ少年団の活動も下記のとおりとします。

記

1 期 間 令和3年4月29日（木）から当面の間（感染警戒区域が解除されるまで）

2 対応内容

①上記期間は、自分のチームでの活動のみとし、他団体との合同練習会や練習試合等は中止とする。

②自分のチームで活動する場合でも、新しい生活様式の実践及び活動内容の工夫等により、感染防止対策を徹底すること。

3 その他

県内においては、大型連休に向けて県外との往来自粛や来県の自粛の願いが出されるなど対応が強化されており、本市においてもクラスターの発生や変異株による感染者増加など、更なる緊張感をもった感染防止対策が求められている現状です。

スポーツ少年団活動においても、感染防止対策について再確認を行い、感染対策に万全を期すことを徹底していただくようお願いします。

4 感染防止対策について

今回、高等学校の部活動における感染者集団（クラスター）が確認されております。

各単位団において、スポーツ少年団活動における感染防止対策について改めて指導をお願いします。

《対策事項》

(1) 活動は、必ず指導者等の指導のもと行うこと。

(2) 活動前に健康観察を実施すること。（体調不良の場合は参加をさせない）

(3) 可能な限り、マスクを着用する、接触を避ける、大声を出さないよう指導すること。

(4) 活動前後の手洗い、消毒等を行うこと。

(5) 更衣室等の利用は、できるだけ短時間とし、一斉利用は避けること。

※ 活動前後の時間（準備や着替え等の時間）におけるマスク着用の徹底を図ること。（更衣室等での感染が多数報告されているため）

(6) 活動中の休息、水分補給時間等の会話をしないようにすること。

※ 活動中の水分補給中に会話をすることでの感染が報告されているため。